

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 ：一般国道24号 <small>やまとかいどう</small> 大和街道環境整備 起終点 ：自：和歌山県橋本市古佐田 至：和歌山県橋本市東家	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 近畿地方整備局 延長 ：1.0km																																
事業概要 ： 一般国道24号は、京都市から和歌山市に至る主要幹線道路（京奈和自動車道含む）である。 大和街道環境整備は、橋本市中心市街地土地区画整理事業と一体的に整備を行い、橋本市中心市街地の交通安全の確保、交通混雑の緩和等を目的とする。																																		
H13年度事業化 ：S60年度都市計画決定（H-年度変更）		H14年度用地着手																																
H16年度工事着手																																		
全体事業費 ：42億円		事業進捗率 ：約83%																																
供用済延長 ：—																																		
計画交通量 ：9,100台/日																																		
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">B/C</td> <td style="width: 10%;">(事業全体) 1.03</td> <td style="width: 10%;">総費用</td> <td style="width: 10%;">(残事業)/(事業全体) 6/48億円</td> <td style="width: 10%;">総便益</td> <td style="width: 10%;">(残事業)/(事業全体) 49/49億円</td> <td style="width: 10%;">基準年</td> <td style="width: 10%;">平成25年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(残事業) 7.9</td> <td>事業費：4/45億円</td> <td></td> <td>走行時間短縮便益：46/46億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費：2/2億円</td> <td></td> <td>走行経費減少便益：3/3億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益：0.03/0.03億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.03	総費用	(残事業)/(事業全体) 6/48億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 49/49億円	基準年	平成25年		(残事業) 7.9	事業費 ：4/45億円		走行時間短縮便益 ：46/46億円						維持管理費 ：2/2億円		走行経費減少便益 ：3/3億円								交通事故減少便益 ：0.03/0.03億円				
B/C	(事業全体) 1.03	総費用	(残事業)/(事業全体) 6/48億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 49/49億円	基準年	平成25年																											
	(残事業) 7.9	事業費 ：4/45億円		走行時間短縮便益 ：46/46億円																														
		維持管理費 ：2/2億円		走行経費減少便益 ：3/3億円																														
				交通事故減少便益 ：0.03/0.03億円																														
感度分析の結果 ： 【事業全体】交通量：B/C=0.9~1.2(交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=6.9~9.0(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.0~1.0(事業費 ±10%) 事業費：B/C=7.4~8.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.0~1.1(事業期間±20%) 事業期間：B/C=7.8~8.0(事業期間±20%)																																		
事業の効果等 ： ①交通安全の確保 ・当該事業により歩道を設置することで、橋本駅にアクセスする東西方向の道路が概ね歩道で連絡され、官公庁施設等が集積する橋本市中心部へ向う交通が増加する通勤・通学時などにおいても、安全な歩行空間を確保。 ・橋本市役所周辺の歩道設置区間は、事業区間と比較して人対車両の事故件数が少なく、大和街道環境整備により、人対車両の事故件数の減少が期待される。 ②交通混雑の緩和 ・事業区間では右折レーンの設置、歩道整備により、混雑時平均旅行速度が20.7km/hから26.8km/hに改善された。 ③地域の活性化 ・橋本市中心市街地土地区画整理事業との連携により、市中心部の活性化が期待される。																																		
関係する地方公共団体等の意見 ： 和歌山県知事の意見： 一般国道24号大和街道環境整備は、橋本市の中心市街地における交通安全の確保や沿道環境の向上に不可欠であり、橋本市が進めている土地区画整理事業と一体的に整備する必要があるため、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、早期完成を図られるよう、お願いします。																																		
事業評価監視委員会の意見 ： 審議の結果、「一般国道24号大和街道環境整備」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。																																		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ： 橋本市中心部の土地区画整理事業（中心市街地土地区画整理事業）は現在事業中であり着実に整備が進んでいる。 自転車対歩行者の事故件数がここ10年間で約1.5倍に増加するなど、近年、自転車が関連する事故が増加傾向にある。橋本市東家区間では、自転車、歩行者交通量が増加しており、歩道の無い区間の自転車歩行車道整備の必要性は高まっている。																																		
事業の進捗状況、残事業の内容等																																		

大和街道環境整備は、平成16年度に工事着手し、平成23年度に御殿橋架替工事が完了。現在、公共施設
管理者負担金による用地取得を推進している。用地進捗率：約85%、事業進捗率：約83%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き用地取得を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

再評価結果(平成26年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

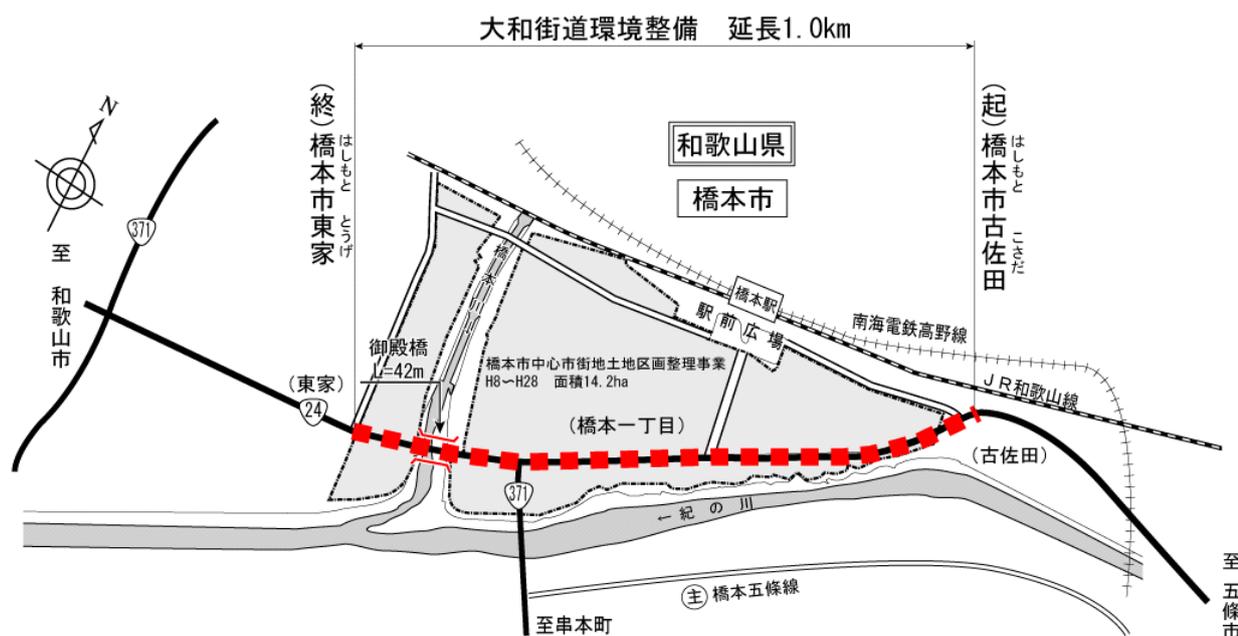
事業名 一般国道24号 <small>やまとかいどう</small> 大和街道環境整備	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：和歌山県橋本市古佐田 至：和歌山県橋本市東家	延長 <div style="text-align: right;">1.0km</div>	

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。